

2011年10月18日
連絡先
総務部
予算調整室
電話 059-224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第5条の規定により平成23年第3回定例会(10月)にかかる予算に関する補助金等に係る資料を公表します。
 なお、見込みであるため交付決定とは異なる可能性があります。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 防災危機管理部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3-2	三重県被災者生活再建支援事業費補助金	未定 (事業実施市町)	未定	平成23年9月2日からの台風12号に伴う大雨等により、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生活再建に資するため、必要とされる経費の一部を支援する市町に対し、その経費の2/3以内を補助する。	平成23年9月2日からの台風12号に伴う大雨等により、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、経費の一部を支給することによって、被災者の生活の安定を確保する。	シビルミニマム 平成23年9月2日からの台風12号に伴う大雨等により、生活基盤に著しい被害を受けた被災者に対し、経費の一部を支給することで、被災者の生活の安定を確保する必要がある。	防災対策室	総務費	防災費	防災総務費	被災者生活再建支援事業費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3-1	社会福祉施設災害復旧対策事業費補助金	熊野市 熊野市井戸町796番地	24,703 (未定)	台風12号により被災した社会福祉施設の施設・設備の復旧に要する経費の一部を補助する。	被災した社会福祉施設の機能復旧を図るため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	被災した社会福祉施設が従前どおり福祉サービスを提供できるよう機能復旧を図るものであり、公益性がある。	健康福祉総務室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	社会福祉施設等災害復旧対策事業費
3-2	同上	紀宝町 紀宝町鶴殿324	69,037 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
3-3	同上	紀南特別養護老人ホーム組合 紀宝町北桧杖90番地	24,180 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3-2	林道施設災害復旧事業費補助金	未定	2,643,036	林道施設の災害復旧事業に要する経費を補助する。	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 三重県補助金等交付規則 三重県農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付要綱 『林道施設の災害復旧事業に要する経費に対して補助金を交付し、林業の維持を図り、その経営の安定に寄与する。』	公共財 林道は、道路交通法に規定された道路であり、一般交通の用に供された道路であることから、その復旧事業については、公益性を有していると判断される。	森林保全室	災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	林野災害復旧費	林道施設災害復旧事業費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
3-3	農業共同利用施設災害復旧事業費補助金	三重南紀農業協同組合 南牟婁郡御浜町 阿田和4694-4	25,011 (H24.2)	ライスセンター及び水稻育苗センターの復旧に対して補助する。	(目的・理由) 台風12号により被害を受けた農業施設を速やかに復旧し、農業生産の振興を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 消費者が求める安全安心な農産物を安定的に供給することは公益性を有する。	団体検査室	災害復旧費	農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧費	農業共同利用施設災害復旧事業費
3-4	台風12号被災地域農業再生緊急支援事業費補助金	未定	20,000 (H24.3)	集落営農組織等が営農を継続するために必要な農業用施設や機械の復旧・再整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 台風12号により、地域の共同利用施設や多くの農業用機械が水没・流出し使用不能となった地域の農業再生を支援する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 農産物の安定供給と地域農業の再生及び活性化施策として県が関与することは妥当であり、公益性を有する。	農業経営室	農林水産業費	農業費	農林漁業経営体育成費	台風12号被災地域農業再生緊急支援事業費